

令和5年度第2回地方独立行政法人名護市行政事務機構評価委員会  
議 事 録

日時:令和6年3月27日(水)13:30~15:15

場所:名護市役所庁議室

出席委員等		欠席委員
委員	嘉手苺 健(委員長) 宮城 弘子(副委員長) 大城 美樹雄 与那国 かおり 比嘉 幹和	なし
事務局	比嘉 史(市民課長) 末吉 業立(市民課窓口係)	

1 次第

(1) 議事

- ① 地方独立行政法人名護市行政事務機構令和6年度年度目標について

2 議事要旨

(1) 議事

- ① 地方独立行政法人名護市行政事務機構令和6年度年度目標について

事務局より年度目標の素案の説明を行うとともに、前回会議で意見があった中期的な視野で到達点を設定し、到達点に向かって着実に取り組んでいくためのイメージを示した。

(委員) 目標と言うと抽象的なものなので、年度ごとに達成すべき点を具体的に表示した方がいいのでは。

(事務局) 年度目標を受けて法人が年度計画を策定します。年度計画の中でより具体化されます。

(委員) (中期的な視野で到達点を設定し、到達点に向かって着実に取り組んでいくためのイメージについて)改めて見ると最後の年度に全てやってくださいとなると、本当は早い時期にできるものが先送りにされてしまうかもしれない。そうすると改善にもならない。非常に大事なものがあすぎて、どれが重要でどれを先にやるか優先順位をつけて集中的にやるべきでは。

(委員) やはり「窓口サービスの向上」という箇所が大事なポイントで、その中でも待ち時間の短縮がネックとなっている。窓口の不満の根源はこれだと思うので、とにかくこれを重点的にやって余力があれば、そのほかのことにも取り組むぐらいのことをしても

いいのではないかと私は思っている。

(委員) ここが大事で基本じゃないかなと。法人において初年度から目に見えて改善されて、市民の方々が法人を導入したことで良くなったね名護市、と言われることが最大の魅力じゃないかなと思うので、ここは死守してほしい。これを達成してほしい。

(事務局) 年度目標は、法律（地方独立行政法人法）で記載しなければならない事項が定められているので、どうしてもこのような内容になってしまう。ただし、法人が年度計画を策定する際にこの部分を重点化して取り組ませることは可能であると思う。

(委員) 一般的な表現で一律に定めなければならない箇所もあるというのも理解している。

(委員) 「適切な給与制度の導入」の箇所で「職務給」、「能率給」という言葉が出てくるが、特に職務給の考え方は欧米では一般的に採用されているが、日本ではほとんど採用されていない。能率給も法人の業務に馴染まないものなので、例えば「法律に準拠した給与体系」みたいな表現にしたほうがいいのではないかな。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 事前に配布された年度目標のたたき台に目を通して、前文をこんなふうにしたらいんじゃないかなと思って、案を作ったので読み上げたい。

『申請等関係事務は、住民基本台帳事務など名護市（以下「市」という。）の行政サービスにおける市民への最前線であるが、接遇面や待ち時間の長さが長年の課題となってきた。

その課題克服のため、窓口業務の一部業務を民間委託することにより改善を図ってきたところであるが、接遇面においては大幅な改善を図ることができたものの、事務処理の過程における公権力の行使に関しては、市の職員を通さなければならず、待ち時間短縮に繋げることはできなかった。

窓口サービスのさらなる質の向上を目指すとともに、これまでの課題でもある待ち時間短縮に向けて取り組むため、事務処理の過程において公権力の行使が可能な申請等関係事務処理法人である地方独立行政法人名護市行政事務機構（以下「法人」という。）を設立することとした。

この年度目標は、法人が申請等関係事務を実施するに当たって達成すべき業務運営に関する目標として、地方独立行政法（以下「法」という。）第87条8第4項の規定により、評価委員会の意見を聴き、さらに議会の議決を経て定めたものであり、市は法人においてこの年度目標を着実に達成するよ

う指示するものである。』

(※他の委員から賛同の声あり)

(事務局) 委員の皆様のご賛同があるので、ご提案のとおり前文を修正する。

(委員) 文章の体裁を整えるために多少の修正が必要だと思うので、そこはお任せする。